

意見書案第 9 号

後期高齢者の医療費窓口負担割合の引上げの見直しを求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年6月22日

福岡市議会

議長 伊藤嘉人様

提出者 福岡市議会議員

綿貫英彦

田中たかし

森あやこ

近藤里美

倉元達朗

後期高齢者の医療費窓口負担割合の引上げの見直しを求める意見書

政府は、2022年10月から、単身世帯については、課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上、複数世帯については、課税所得が28万円以上かつ後期高齢者の年収合計が320万円以上に該当する後期高齢者の約370万人の医療費窓口負担を、現在の1割から2割に引き上げることとしています。

高齢者は病気やけがをすることが多く、複数の医療機関を受診し、治療が長期化するケースが少なくありません。一方、高齢者の主な収入となる年金受給額は年々減少し、今年の6月支給分から、更に0.4%の削減が実施されています。

これによる後期高齢者約370万人の医療費窓口負担増の総額は、平年ベースで1,880億円、1人当たりの負担増は年間約5万800円となり、物価高騰の中で経済的負担を強いることとなります。

また、高齢者にとっては、医療費の支出を削減することは困難であることから、医療費以外の支出を控えることになり、景気を悪化させる原因となりかねません。

政府は、窓口負担を2割とする最大の理由に「若い世代の保険料負担の上昇を少しでも減らす」ことを挙げていますが、国会審議の中で、2割負担導入による現役世代の負担軽減効果は限定的にとどまることも明らかとなっています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、高齢者が経済的不安を抱かず、必要な医療を受けられるために、後期高齢者の医療費窓口負担割合の引上げを見直されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、
内閣官房長官、全世代型社会保障改革担当大臣 宛て

議 長 名